

「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画

平和紙業株式会社

【目的】

仕事で活躍したいと希望する女性が、個性や能力を十分に発揮することができるよう、その実現に向けて以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日から2028年3月31日までの2年間

2. 目標と取組

目標1：部門長である管理職に占める女性の割合を18%以上とする。

<取組内容>

2026年4月から以下の項目を実施し、目標達成を目指す。

- ・経営層および部門長である管理職を対象に、女性社員の活躍を推進するための支援や、多様な職務機会の付与、育児など社員の状況に配慮した人事運用を推進する。
- ・能力開発およびキャリアアップを支援するなど、社員の意識改革と行動改革を促す。
- ・性別に関係なく社員が活躍、能力発揮できる環境を作り、人材育成の意識向上を図る。

目標2：有給休暇取得率を80%以上とする。

<取組内容>

2026年4月から以下の項目を実施し、目標達成を目指す。

- ・取得率の低い部署に取得を促進し、連休前後の有給休暇取得を推奨し、長期休暇の取得を促す。
- ・管理職が率先して有給休暇を取得するなどの施策を行い、有給休暇を取得しやすい環境・意識改革を図る。

以上